

救急救命士が行う病院実習ご協力のお願い

01. 目的

釧路市消防本部では、一人でも多くの命を救うために、救急救命士の資格を有する消防職員の知識及び技術の向上を目的とした病院実習を実施しています。

実習するにあたっては、協力医療機関の医師の指導により実習しています。

02. 救急救命士とは

救急救命士とは、急病やケガ人が発生した場所から医療機関へ搬送するまでの間に、傷病者を観察し必要な処置を実施するプレホスピタルケア（病院前救護）を担う国家資格です。

救急救命士が行う処置を「救急救命処置」といい、その中でも気管挿管（気管ヘチューブを挿入した気道確保）や静脈路確保（点滴）、薬剤投与（アドレナリン・ブドウ糖）は、医師の具体的な指示を得ながら実施します。

03. 病院実習とは

救急救命士は、国家資格を取得後、医療機関において知識及び技術の習得に努めなければ、救急現場において適切かつ迅速な医療処置を実施できません。その場に居合わせた人による応急処置も重要ですが、救急救命士の知識や医療技術の向上がなければ救命率の向上に繋がりません。

また、救急現場における救命処置範囲も拡大されていることから、自己研鑽はもとより、高度な医療処置を学ぶため病院実習が必要です。

04. 実習内容

- 観察：血圧測定、心電図測定など
- 処置：静脈路確保（点滴処置）など
- 見学：各種検査、処置など

05. 協力医療機関

- 市立釧路総合病院
- 釧路三慈会病院

06. お問い合わせ

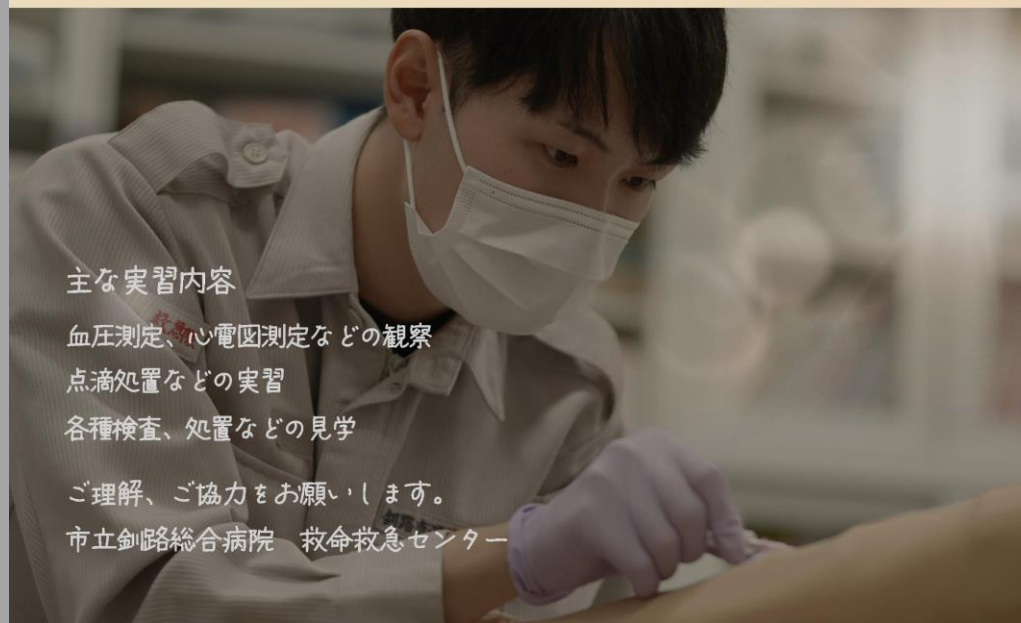
釧路市消防本部 警防課

電話番号 0154-23-0432

Mail ke-keibou@city.kushiro.lg.jp



最前線で命をつなぐため、
救急救命士が病院実習を行っています。



主な実習内容

血圧測定、心電図測定などの観察

点滴処置などの実習

各種検査、処置などの見学

ご理解、ご協力をお願いします。

市立釧路総合病院 救命救急センター